

令和4年3月22日

中野区立第二中学校保護者さま

中野区立第二中学校
校長 松田 芳明

まん延防止等重点措置の延長に伴う対応について

この度、3月21日から、まん延防止等重点措置が解除されましたが、今なお、学級閉鎖が続く学校があるなど、予断を許さない状況であります。

つきましては、対応はこれまでと変わりなく、下記に示したとおり、感染症対策についての指導を継続しながら生徒の健やかな学びのために実施可能な教育活動に工夫して取り組んでまいります。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

教育活動により濃厚接触者が出ないように対応を徹底します。

- (1) マスクの正しい着用、3密（密集・密接・密閉）の回避、正しい手洗い・手指消毒、咳エチケット等を徹底します。
- (2) 毎朝の検温、健康観察を徹底します。
咳、発熱、息苦しき、喉の痛み、だるさなどの体調不良等の症状が見られる場合は登校を控えてください。同居の家族に同様な症状が見られる場合も登校を控えていただくようお願いします。
- (3) 教室等における密集を回避し、常時換気について徹底します。
- (4) 黙食を徹底します。

※濃厚接触者は次のように定義されています。

【濃厚接触者の定義】

陽性者の発症2日前から現在までの間に、下記①または②の状況に該当する者

- ① 長時間の接触（同居、車内等）があった者
- ② 1メートル以内の距離で必要な感染予防策（マスク等）をとらずに、陽性者15分以上接触した者

2 日常の教育活動について

生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施します。

- (1) グループや少人数による話し合い活動、理科（観察・実験）、等の飛沫感染の可能性が高い活動については、基本的な感染症対策（換気、マスクの着用、手指や器具の消毒、人数や時間の適切な設定など）を行った上で工夫して実施します。
- (2) 音楽の歌唱・管楽器など、家庭科の調理実習などについては、感染症対策が非常に困難であるため、授業では実施しません。

- (3) 生徒のマスクの着用を徹底するため、熱中症のリスクの高い活動は行いません。
- (4) 3密それぞれの状況を避けるための行動を、児童・生徒自らがとれるように指導します。特に、給食前後の行動についての指導を徹底する。給食時はマスクを外すことから、緊急事態宣言下同様の対応とする。(給食前後の手洗い、手洗い場や廊下が密にならない工夫、配膳時に話をしないこと、黙食など)

3 土曜授業日の公開について

4月に入って改めてお知らせいたします。土曜日授業が実施できない場合、オンラインでの授業公開など、保護者の皆さまが授業の様子をお知りいただく機会を準備してまいります。

4 入学式・集会・学校行事・保護者会等について

下記の留意点に配慮して計画・実施しますので、保護者の皆さまの理解をお願いします。

- (1) 生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしません。
「3密」を徹底的に避けた計画とするとともに、原則マスクを着用し、会場内の換気をこまめに行います。
- (2) 行事等の当日だけでなく、練習や準備においても十分に配慮します。行事等の当日及び練習や準備時に生徒の安全が確保できないと判断する場合は、延期または中止とします。行事・集会等において、歌唱や管楽器の演奏は行わないこととします。
- (3) 来賓・地域関係者等は、原則、招待しません。

5 校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等について

- (1) I組スキー教室は中止となり、代替行事を3月23日に行います。
- (2) 保護者の皆さまには、感染症対策を説明の上、参加同意書のご提出をお願いしてまいります。
- (3) 行事の実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応しますので、ご協力をお願いいたします。
- (4) 4月からの教育活動については、区教委から改めて通知がありますので、それを踏まえて改めて、お知らせいたします。

6 3月26日以降の部活動について

下記の留意点に配慮して計画・実施しますので、保護者の皆さまの理解をお

願います。

- (1) 感染リスクの高い活動は控えます。接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合唱・合奏等においては、十分な距離を取り、換気を徹底するなど、感染症対策を講じます。
- (2) 活動中は原則マスクを外さないこととし、熱中症のリスクを鑑み、運動量を調整します。
- (3) 対外試合・合同練習等は、各部活動の意義や目的に照らして慎重に判断します。実施する場合は、会場への移動、昼食、更衣等も含め、学校として責任をもって感染症対策を講じます。また、移動手段として公共交通機関を利用する場合は、事前に状況を把握し、混雑する時間帯の利用を控えるなどの工夫を講じます。実施する場合は必ず保護者の同意書を得ます。

7 教職員の健康管理の徹底について

教職員等が幼児・児童・生徒に感染させることがあってはならないという自覚をもって社会生活を営みます。本人または家族が体調不良の場合、出勤を控えます。それに伴い、急な時間割の変更等を行います。ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後、出勤できない教員が増えることも予想されますが、その際は、授業をオンラインで行うなどの対応をまいります。

【問い合わせ先】

副校長 井出 宇郎

電話 3382-7151